



問題の所在

東日本大震災の教訓

・災害発生直後の初動業務として住民の安否確認や情報提供が行われる。
・災害発生後の早い時期から日常生活を取り戻すための各種証明書に対する住民のニーズが存在。

しかし！発災直後

・住民情報システムなどの基幹システムや各種情報通信機器が利用不能。
・発災直後において避難者名簿作成と住民情報の突合に困難を極めた。
・収集した安否情報を提供する手段も限られた状態
・各種証明書の発行にも支障が生じた。

【原因】

市区町村における「ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）」の策定率は6.5%（平成23年4月現在）

市区町村を中心に策定のモチベーションを高めていく必要がある。

・多くの市町村においてICT部門に従事する人員が少ない。
・段階的な作成が可能ながら、3部20ステップの総合的かつ大型のガイドライン。
・災害発生時に通常業務のみの継続計画のイメージ。

解決の方向性

災害発生直後の業務の円滑な遂行

地方公共団体は、そのリソースに甚大な被害が生じた場合を想定しつつ、
(1)発災直後において、住民の安否確認や情報提供、各種証明書発行業務などを遂行するため、必要な情報システムを稼働できる、あるいはそのデータを利用できるようにしておく必要がある。
(2)発災直後のこれらの業務の遂行を、ICT面から支援するための計画として、ICT部門の業務継続計画を策定する。

シンプルなICT部門の業務継続計画の作成

(1)当面、はじめの一步として地方公共団体が最小限取り組むべき事項を絞り込み、明確にする。
(2)発災時に特に優先される業務を中心に据える。
(3)首長をはじめとする関係者の理解を促し、策定、普及に寄与。

ICT部門の業務継続計画ガイドラインの改訂の方向性

基本的な考え方

- ①最小限に取り組むべき事項として「初動を可能とするために必要となるアクション」（「事前対策」を含む）を切り出し、できるだけ具体化の事例をあわせて提示する。
- ②「初動を可能とするために必要となるアクション」の訓練を繰り返し行い、検証することで、改善を積み重ねることを想定する。
- ③その他の部分については、小規模団体が取り組みやすいことに配慮しつつ、現行のガイドラインの見直しを行う。

初動にフォーカスする理由

- ◎初動期の情報通信の利用の可否が、人命を左右する可能性があること
- ◎初動期は、平常時とは全く異なる環境下で業務を強いられる状況が発生すること。逆にそれ以降の時間は状況が回復し、平常時に近い環境で業務ができること
- ◎初動期の情報通信の利用が不能となったことが、業務再開の遅れを招き、ひいては、復興のスピードを遅らせる恐れがあること

ICT-BCPの普及